

■引継にあたって

「できることを、無理せず、できることはやっ払いこう」を合い言葉に活動をすすめてきた。

小学校、PTAとも永い伝統があり、歴代PTA会長の業績について敬意を表するところが多いが、社会情勢が大きく変化する中で、家庭環境や保護者の考え方も大きく変わってきている。

去年まで、当たり前のようにやってこれたことが、突然できなくなることもあり、主軸は変えないにしても、変化に対応した組織、活動が必要になってきている。

また、役員や実行委員を依頼するとき、毎年苦勞している。

保護者の持っている上福島小学校PTAのイメージは全く変わっておらず、「引き受け難い、やり難い」につながっていると思う。

上福島小学校PTAを組織していく以上、「誰にでも担えるPTA」になれるように変身していくことが必要と考え、副会長時代を含めて3年間、役員、実行委員、先生の協力を得ながら思いを少しずつ形にしてきた。

変身へのひと区切りとして、平成10年度の決算総会で、PTA規約の改定もできて、新しい一歩を踏み出すことができた。

考えてみれば、変えること、ひとつひとつに、反論する声が風の便りにPTA組織以外から届き、反省したこともあった。

「なんでここまで」と思われるが、何らかの縁でPTAに関わった以上、自分たちに続く人のために放っておくわけにできなかった。

これからPTAを進めるにあたって、これまでの見直しが障害になることもあるかもしれないが、変化に対応して、更に手を加えればよいと思う。

みんなで協力し合って、「誰にでも担えるPTA」作りをしていただきたい。

■実務にあたって

原則として「一人で抱えない」ことが大切。

なんでもかんでも、役員がやることはないと思う。

そのために、6つの常置委員会と特別委員会がある。

時間に制約があつてできないことがあつたとしたら、周りをお願いしてみることに。

また、相談を受けたら早く解決策を出してあげることが必要。

■各常置委員会について

役員、実行委員、常置委員を引き受けて、1年間憂鬱な気分であるよりも、PTAという場で、どう遊ぶか、どう楽しむかが必要。

そのためにも、新しいことをやってほしいと思う。

「そしたら、なにすんの」となるが、みんなで知恵を出し合うように仕向けることが必要。

1年間のことを考えると、新しいことを考える余裕が無いと思うが、そういう時に特別委員会のメンバーに、まず任せてみることに。

無茶なことを言い出すかもしれないが、最終的な判断は、各常置委員会であり、実行委員会である。

・人権啓発活動委員会

ということが人権に関わる問題なのか、日頃、わかっているようで、そうでもない。

そういつて、むやみに活動することも、逆に誤解になり、それが人権問題に発展する。

まず、常置委員のみなさんが、機会ある毎に研修会や講演会に参加し、上福島小学校PTAの啓発活動にはどういうものが必要なのか、考えればよいと思っている。

福島区または大阪市でも、いろいろな活動をしているので、参考としてほしい。

・成人教育委員会

(PTA図書ありかた)

会議室に所蔵されているPTA図書の利用率はゼロに近い状態で、新しい図書の購入するにしても、このような状況では困難である。

市立図書館の普及・充実、図書購入の容易さもあり、今後PTA図書の利用率があがると思われぬ。

しかし、今までに所蔵してきたPTA図書をゼロにすることもできないが、破損のひどい本の処分し、所蔵書の整理が必要と思う。

(成人教育ありかた)

保護者が楽しめて、役に立つことがあれば積極的にやってみれば良い。

どこかへ見学に行く(ビール工場や蔵元)、「親父のための料理教室」でもよい。

作品展があれば、そのために作品を集めることも大切だが、作品を完成させるまでのプロセスがもっと大切だと思う。

・保健体育委員会

給食委員会活動を切り離し、精神的に少しは楽になったと思う。

メインの活動は、区PTA親善スポーツ大会になるが、大会趣旨は尊重しつつも、無理なく選手を集めて、事故の無いようにだけはしていただきたい。

また、運動会でPTAは、例年「たま入れ」になっているが、メニューを変えてみてはどうか。

別に、「おお縄跳び」でも良いと思う。

・広報委員会

PTAの広告塔として、重要な役目を持っている。

現在、夏休み前、卒業記念号の年間2回の発行になっているが、各学期ごとに発行できるように考えていただきたい。

保護者にPTAというものをもっと知ってもらわなければ、活動もし難いし、後に続く人も得ることができない。

もっと贅沢なことを言えば、実行委員会で決まったこと、議論されたことを保護者に知らせることも大切と感じている。

それを広報委員のみなさんに、簡単をお願いするわけにはいかないが、何らかの方法(例えば特別委員会に編集させるとか..)によってできないだろうか。

平成9、10年度にやれなかったことだけに..

・青少年活動委員会

年間を通じて、大掛かりな行事が多く、委員長をはじめとして常置委員のみなさんもたいへんご苦労されていると感じている。

全ての行事を子供たちも期待しており、参加している子供の顔を見ることが支えとなって、しんどい準備もやってきている。

みんなの知恵を集めて、できるだけ手間を省いて、楽しんでできるようになって欲しい。

でも、人手がいる時には、声を大にして呼びかけることも大切。

行事は、みんなで作り、参加して、かたづけるものだと思う。

・学級・給食委員会

平成11年度より、体制を半分にして、給食委員会活動を加えるという、一番変化の多い委員会となった。

保護者に必要なことを伝達させるための「電話連絡網」については、各学年に7名いる常置委員長、常置委員を中心とした組み合わせでスタートさせ、問題があった時点で、調整すればよいと思う。

給食委員会活動については、給食献立選定委員会の年間日程がすべて決まっており、特に問題にはならないはず。

いままで、学級委員会は対外的な会議等への出席が無かったが、給食献立選定委員会出席を機に、他校との交流を深めてほしい。

■PTA活動に関する特別委員会

これまでは、陳腐化したPTAをどうしていくのか、特に組織をどうしていくのかがポイントであった。

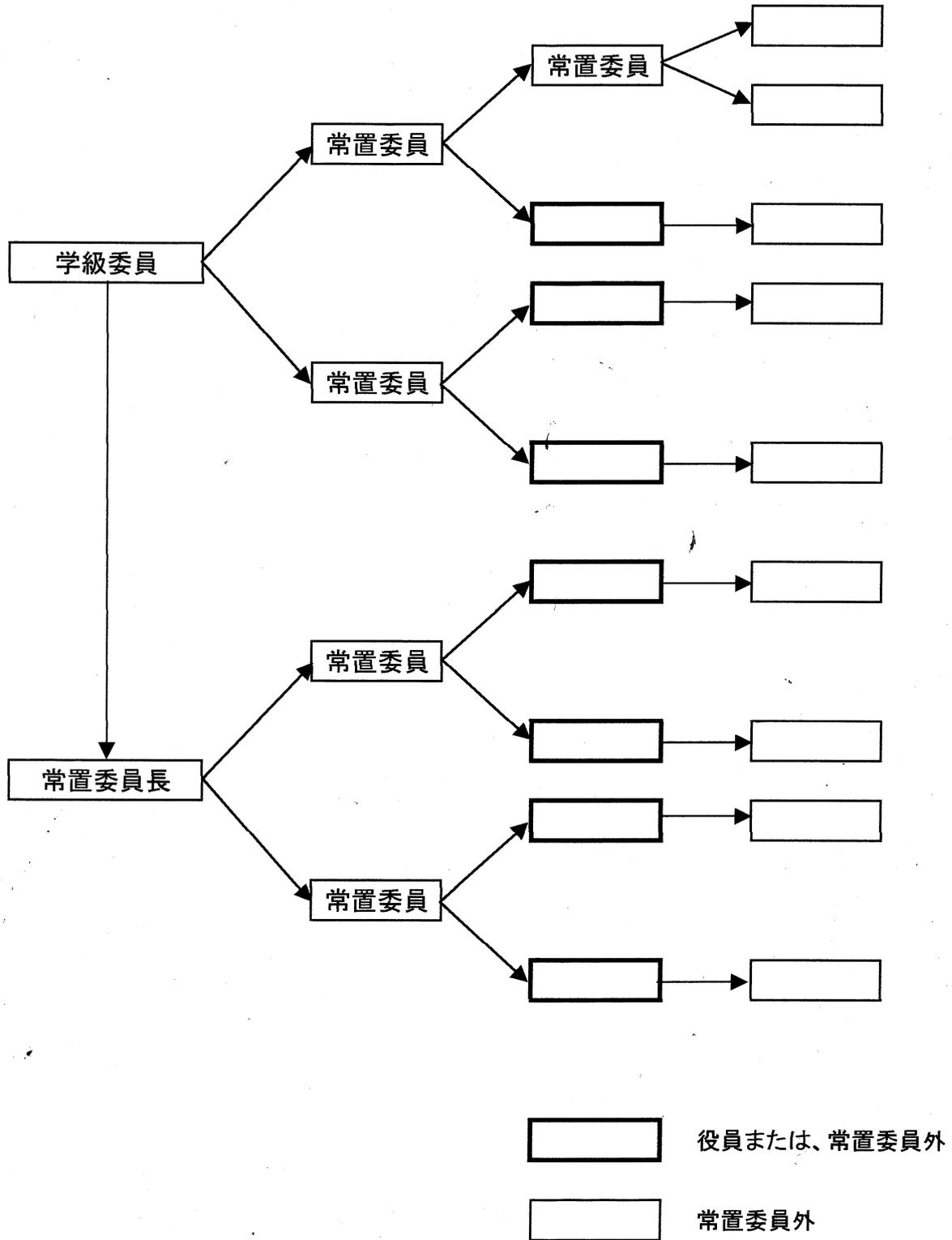
今後は、それに加えて、PTA活動をどう支援していくのか、新しい活動としてどんなことをすればよいのかを考えるものになるべきである。

PTAとしての活性化と実績につながる。

役員、実行委員は、1年間のことを考えると、新しいことを考える余裕が無いと思うが、そういう時に特別委員会のメンバーに、まず任せてみて、無茶なことを言い出すかもしれないが、最終的な判断を、各常置委員会、実行委員会ですればよい。

■電話連絡網の基本パターン

学級委員をスタートに、常置委員長と常置委員を中心に伝達する。



■会計について

会計業務について平成10年度より、教頭先生から引き継いだ。
また、その時点で今までの問題点を洗い出し、改善をおこなった。

・仮出金の実施

行事で事前に物品を購入する際、会計または常置委員長が一時立て替えをして、後日清算するということがおこなわれていた。

また、過去には別途積み立てていた「実行委員会費」を立て替えの原資にしていたこともあった。

いずれにしても、「立て替え」(個人的に大きな負担があった。)ということがおこなわれていたので、必要なものは事前に資金を出しておき、購入してもらうこととした。

・会計規定の実施

今までのような清算処理、新たに導入した仮出金制度の運用ルール、会計全体の処理ルールをはっきりさせるために、会計規定を作成し、平成10年度より実施した。

特に問題はなかったが、細かい修正は必要と思っている。

・支出内容の見直し

会費収入の減収に伴い、各項目について細かく見直した。

ケチったわけではない、保護者から頂いた会費を使うにあたり、無駄のないように、また、問いかけがあったときにははっきりと説明できるようにするためであった。

そして、「本当に必要なものか」、「活動のわりに多すぎないか、また不足していないか」をポイントに平成10年度の予算案を策定した。

ひとつの努力として、買うにしても少しでも安いところを探していただいた。

■学校との対応

双方が、必要となったときに電話で連絡を取り合い、解決してきた。

そのため、連絡先として、職場と携帯の電話番号を知らせておいた。

また、週初めに週間予定表を送付していた。(わざわざ作っていたのではない。)

■学校休日時の連絡方法

基本的には、教頭先生と連絡をとる。

教頭先生と連絡が取れない場合で、急を要するときは学校長と連絡をとる。

夏休み、冬休み、春休みの場合は、管理職(学校長、教頭、教務主任)か、当番制で先生が出勤されているので、とりあえず学校に連絡をとってみる。

■弔事の対応

直接、PTA会長に入ってきたときは、詳細に聞いて、学校と福実会副会長(福実会が関係するときのみ)に連絡する。

あとは、PTA慶弔規定に照らして対応する。

■祝儀、香典等の表書き

通常、PTA会計扱いのときは、

「大阪市立上福島小学校・同PTA」とする。

実行委員会費扱いのときは、

「大阪市立上福島小学校PTA実行委員一同」とする。

■祝電、弔電

本文は、そのときにあった内容を文例集から選ぶ。

差出人名は通常、PTA会計扱いのときは、

「大阪市立上福島小学校 PTA会長****」とする。

場合によっては、「実行委員一同」を加えてもよい。

実行委員会費扱いのときは、

「大阪市立上福島小学校PTA実行委員一同」とする。

■こども110番の家の対応

子供の安全を地域で守ろうと、「何か危険なことがあったら、助けを求めに入ってきて下さい。」という活動が全国的に進められている。

上福島地域を除き、福島区各地域で実施されている。

平成10年度当初は、福島地域も実施していなかったため、連携を取り、同時実施することで福島小学校PTA会長古田氏と合意していた。

福島、上福島両地域とも再帰的に安定しており、子供が関係する犯罪も発生していなかった。

しかし、福島小学校では平成10年度、子供110番活動に必要な予算を計上していたため、予算消化の観点から、PTA内部で一方向的に話が進み、平成11年4月より実施している。

ただし、計画当初から地域に話が通っておらず、事後に依頼にいったと聞いている。

・どう対応していくか

幾度となく、実行委員会でたずねてみたが、その機運もなく、連合町会関係者に話をしたところで、必要性について現時点では、不要との意見である。

福島区内で唯一実施していないだけに、福島区役所や福島警察署から一段と圧力がかかることになるだろう。

といってすぐに実施することはなく、PTA単独での活動ではないので、連合町会関係者と時折協議し、どうしていくのかを決めればよいと思う。

■地域の安全について

上福島小学校校区内において、刑法犯罪は発生しておらず、安全で、安定した地域といえる。しかし、平成10年度において、刑法犯罪には至らなかったが次のようなことが発生している。

・ 家庭内で大暴れし、住居を壊した。

福島7丁目内に住居を持つ20歳代男性 [] により、大暴れし、住居を壊すなどして、近所に多大な迷惑をかけた。

保護者からの連絡により、小学校側ではすぐに関係機関と協議、また毎朝、学校長が住居付近の通学路に立って児童の安全を見届けた。

P T Aとしても、近所に住む保護者と連絡を取り合ったことや、朝夕に住居前を車で通過して、状況の変化と異常の有無を確認した。

発生から、15日程度したところで、住んでいた男性は転居したことが確認できたので、警戒を解いた。

・ ホームレスの増加

福島7丁目内の公園や高速道路高架下を巡回しながら、数名のホームレスが居住をはじめた。

保護者からの連絡により、小学校側ではすぐに学校長が、付近の通学路に立って児童の安全を見届けた。

P T Aとしても、朝夕に校区内の公園付近を中心にを車で通過して、状況の変化と異常の有無を確認した。

まもなく、地域住民より福島警察署に話が持ち込まれ、ホームレスはいなくなったので、警戒を解いた。

■ マンション(仮称)建設工事について

平成12年4月完成に向けて建設中のマンションについて、当初より児童通学時間内の安全確保について警備員を配置するなど講じられている。

また、都度工事をしていく上で、現場監督者が小学校を訪れて状況を説明している。

特に工事中においての問題点はないと思う。

しかし、マンションの駐車場出入り口が聖天通りに面しており、完成以降、出入りする自動車による安全確保が全く保証されていない。

完成を前に、小学校と共に、このマンションを所有する [] (株)に対して、何らかの安全策を講じるよう求める必要があると思っている。